



平成 22 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 富 山 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 齊 藤 栄 吉  
(コード番号 8365 名 証 第 2 部)  
問 合 せ 先 取締役総合企画部長  
五十嵐 郁夫  
( T E L 0 7 6 6 - 2 1 - 3 5 3 5 )

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社釣荘が、破産申立の準備に着手した旨の受任通知を、担当弁護士から平成 22 年 8 月 30 日に受領したことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 商 号       | 株式会社釣荘        |
| (2) 所 在 地     | 富山県高岡市堀岡又新 20 |
| (3) 代表者の氏名    | 釣谷 俊彦         |
| (4) 資 本 の 額   | 20 百万円        |
| (5) 事 業 の 内 容 | 製材業           |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 317 百万円

3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権は、大半が担保・引当等により保全されており、平成 22 年 5 月 14 日に公表いたしました平成 23 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績予想に変更はありません。

以 上